

別紙 2

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する検討結果報告（概要）一覧表

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する検討結果報告一覧表

番号	施設名	委員会の意見		検討結果
		年月日	内容	
1	東日本センター	令和5年1月31日	新型コロナウイルス感染症対策の一環として、仕切りのない面会室を利用させて実施する家族面会については中止されているが、解除された場合には、家族面会については、遮へい板のない第二面会室の使用を原則とするよう求める。	親子面会については、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、令和4年度中から原則として遮へい板のない第二面会室において行うこととした。
2	東日本センター	令和5年1月31日	新型コロナウイルス感染症対策として実施されている新規入所者の隔離期間について、新型コロナウイルス感染症の政府の各種基準が緩和されてきていることを踏まえ、一層適切に対応するよう努められたい。	政府の方針に基づく潜伏期間が短縮されたこと等を踏まえ、入所直後にウイルス検査を実施し、陰性が判明した被収容者の健康観察期間を短縮する等の対応を行っている。新規入所者の健康観察期間については、今後も政府が示す基準に基づいた本庁からの指示を受け、適切に対応したい。
3	東日本センター	令和5年1月31日	運動器具については、一定の整備がなされているが、更なる充実に努められたい。	令和4年度中に戸外運動場にぶら下がり健康器具を設置した。
4	東日本センター	令和5年1月31日	提案箱の案内表示を分かりやすいものとし、意見箱及び情報提供箱と明確に区別できる表示とされたい。	提案箱はオレンジ色の台紙に黒色の文字表記とし、色によって他の投かん箱と明確に区別できるようにした。
5	東日本センター	令和5年1月31日	開放処遇時間に利用することができるマットの配備を検討されたい。	現状、被収容者からの配備の希望がほとんどないことから、配備は検討していないが、将来的に需要が高まれば改めて検討することとした。
6	札幌局	令和5年1月31日	被収容者処遇規則及び札幌出入国在留管理局女性被収容者処遇要領に照らした女性被収容者への対応について、即応可能な体制の構築に努められたことを評価するが、夜間及び土休日の体制について更に充実されたい。	被収容者が女性の場合は、要領等に基づき、女性入国警備官を毎日（閉庁日含む。）8時30分から17時15分まで常駐させるよう勤務体制を組み、常駐時間外においても女性入国警備官を待機当番に割り当てることで、即応可能な体制としているところ、今後も、引き続き、同体制の充実に努めることとする。 なお、早期送還が見込まれない場合は、これまで同様、速やかに収容場を常時開設している施設への移収を行い、女性被収容者の当局での収容期間を最小限に抑えるよう努めることとする。
7	札幌局	令和5年1月31日	新型コロナウイルス感染症の影響で送還が困難な状況にあるところ、退去強制手続を進めるにあたり、早期の帰国希望者について努めて短期の収容期間となるようにしていることを評価する。	引き続き、早期の帰国希望者について、短期の収容となるよう努めることとする。
8	札幌局	令和5年1月31日	被収容者の運動及び入浴が、原則として閉庁日のみに実施されているところ、可能な限り閉庁日を含めた毎日実施されるよう努められたい。なお、3日以上にわたる連休の場合には、少なくとも1回はシャワーを利用することができるようにされたい。	被収容者の閉庁日の入浴については、被収容者の求めに応じで実施している。 被収容者の閉庁日の運動については、施設構造上や警備体制の問題があることから、引き続き、対応について検討する。
9	札幌局	令和5年1月31日	シャワー設備について、自損行為等の防止を目的とした設備に更新することを検討されたい。	金属製部品が使われていたシャワーヘッド掛けを撤去し、強度のない樹脂製のものと交換した。
10	札幌局	令和5年1月31日	イスラム教徒の礼拝のために、各居室にメッカの方向の表示を設置しているのは評価できるが、より分かりやすい表示となるように改善されたい。	より分かりやすい表示となるよう、方位記号を表示した。
11	仙台局	令和5年1月31日	運動場にベンチを設けたことを評価するところ、運動器具の充実に一層努められたい。	運動場の広さや安全性、冬季の室内での使用を考慮し、ヨガマット及びバランスボールを購入する。その上で、被収容者の使用状況や意見を聞きながら、更なる充実に努める。

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する検討結果報告一覧表

番号	施設名	委員会の意見		検討結果
		年月日	内容	
12	仙台局	令和5年1月31日	居室内のトイレの利用について、プライバシーに配慮することをより徹底されたい。	居室内のトイレについては、被収容者のプライバシーに十分に配慮した仕様とする予定である。
13	仙台空港出張所	令和5年1月31日	プライバシーに配慮した動静把握が可能なドアに交換されたい。	出国待機施設の出入口ドアを、半透明のポリカーボネイト製のがらり板を備えたドアに交換することとする。
14	東京局	令和5年1月31日	給食の内容を鶏肉に偏らず、牛肉、豚肉類を提供することを検討されたい。	契約中の給食業者と協議の上、牛肉及び豚肉を食材として使用した給食の支給を開始した。引き続き、給食業者との協議を継続し、牛肉及び豚肉を使用した給食の支給回数を増やす等して、更なる給食の質の向上に努めたい。
15	東京局	令和5年1月31日	収容区にあるホールにベンチの設置を検討されたい。	収容場ホール内の設置スペースが限られているため、その利用目的に応じる形として、一人掛けのプラスチック製椅子を複数配置することとした。
16	東京局	令和5年1月31日	提案箱の案内表示を分かりやすいものとし、意見箱及び情報提供箱とが明確に区別できる表示とされたい。	提案箱、意見箱及び情報提供箱の表記を拡大表示したほか、図示した案内文書も掲示した。また、これらの箱に番号を付し、それぞれの箱の案内文書にも同様の番号を付すなど、分かりやすい周知及び明確な差別化を行った。
17	東京局	令和5年1月31日	新型コロナウイルス感染症対策として実施されている新規入所者の隔離期間について、新型コロナウイルス感染症の政府の各種基準が緩和されてきていることを踏まえ、一層適切に対応するよう努められたい。	政府の方針に基づく潜伏期間が短縮されたこと等を踏まえ、入所直後にウイルス検査を実施し、陰性が判明した被収容者の健康観察期間を短縮する等の対応を行っている。新規入所者の健康観察期間については、今後とも入管施設における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル等に基づき、本庁と協議しながら、適切な対応に努めたい。
18	東京局	令和5年1月31日	死亡事案の発生に鑑み、被収容者の心身の状態に注意を払い、重ねて適正な処遇に努められたい。	同種事案の再発防止のため、動しよう時等に必要な観察や注意を怠らないよう徹底するほか、被収容者の精神状態等について医療従事者との意見交換を実施するなど、迅速かつ的確な対応を行い、適正な処遇に努めたい。
19	成田空港支局	令和5年1月31日	収容場各居室内にあるシャワーについて、温水使用時間を延長したこと、シャワー室に設置された小窓について被収容者のプライバシーに配慮した措置を講じたこと及び収容場内の階段に転落防止ネットを設置したこと等、施設の運用等の改善を図ったことを評価する。	引き続き、施設の運用等の改善に努めたい。
20	羽田空港支局	令和5年1月31日	被収容者に運動の機会を与えることについて、施設の構造上困難な事情があるとはいえ、被収容者処遇規則及び東京出入国在留管理局被収容者処遇細則に定める規定の趣旨を踏まえて検討されたい。	当支局の収容場の構造上、被収容者の運動に適当な場所を確保することができない。 また、被収容者処遇規則及び東京出入国在留管理局被収容者処遇細則の規定は、戸外での運動が、一定期間以上収容されている被収容者の心身の健康に重要な役割を果たすという趣旨と考えられるが、当支局の収容場は、他の官署から移収を受けた被退去強制者の送還までの短期の収容が主な設置目的となっている。 以上から、現状のまま特に措置は講じないこととするが、今後とも被収容者の心身の健康に留意した適正な処遇に努めていく。
21	羽田空港支局	令和5年1月31日	面会室に設置されたマイク及びスピーカーの機能が良好に作動していることを評価する。	今後も、適切な環境で面会を実施できるよう引き続き努めていきたい。

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する検討結果報告一覧表

番号	施設名	委員会の意見		検討結果
		年月日	内容	
22	羽田空港支局	令和5年1月31日	収容場の居室内の畳を防水のものと交換されたい。	令和5年2月、居室内の畳を防水効果がある樹脂製のものに交換した。
23	横浜支局	令和5年1月31日	提案箱等について、案内文をより見やすく掲示するとともに配置を工夫して、提案箱等を利用しやすいものとされたい。	案内文を拡大して見やすく掲示するとともに、イラストによる案内を中心とした掲示に変更した。
24	横浜支局	令和5年1月31日	被収容者が利用しやすいように外部相談窓口案内を収容場ホール内にも掲示されたい。	外部相談窓口案内を収容場ホール内にも掲示した。
25	横浜支局	令和5年1月31日	居室内のポットによる熱湯事故防止について、改善されたことを評価する。	引き続き、被収容者の事故防止に努める。
26	大村センター	令和5年2月1日	一昨年、名古屋局にてスリランカ人女性が亡くなった事案について、過去のものとして、重く受け止めて、日々の処遇に生かしていただきたい。被収容者とのコミュニケーションをしっかりと取ってもらい、人道的な収容処遇に意を尽くしていただきたい。	被収容者の健康管理の重要性は職員一同が深く意識付けしなければならないと認識している。 例えば、日々行う情報共有の場である幹部会議においては、被収容者の健康状態や診療の経過・結果等も共有するとともに、所長からも必要な指示等を示すなどした上で、その内容を各課室部門の長が部下に伝達・共有しながら、必要な対応を適宜適切に実施し、その結果のフィードバックも日常的に実施している。 当所としては、健康な被収容者が健康なまま出所するための被収容者との、あるいは職員間のコミュニケーションに意を用いている。
27	大村センター	令和5年2月1日	収容場内の清掃を徹底してもらい、衛生環境を整えていただきたい。	当施設では、収容場内を清掃業者が定期的に清掃を行っており、衛生環境は整えているが、引き続き、収容場内の適切な衛生環境の維持に努めたい。
28	大村センター	令和5年2月1日	被収容者側と収容している側というのは、普通の対等な関係という訳ではない。可能な限り誤解が生じないよう、行き違いがあれば可能な限り誤解を解いていただけるよう、被収容者とのコミュニケーションの中で、丁寧な説明というものに意を尽くしていただきたい。	収容環境下における被収容者の精神状態に配慮した処遇の実現に注力してきている。特に医療提供面では、全ての医療行為についてインフォームドコンセントを実践し、被収容者の理解や同意を得るための傾聴や心情に寄り添った医療提供を実践している。さらに、コミュニケーションの場面でも通訳人や自動翻訳機を活用しつつ、誤解が生じないようにしており、今後も被収容者との円滑な意思疎通に向けた取組を続けていく所存である。
29	大村センター	令和5年2月1日	外部への通信手段について、公衆電話に依存するのではなく、時代に合わせ、インターネットの使用も現実的な問題として積極的に検討してほしい。	保安上支障のない範囲内においてできる限りの自由が与えられなければならないとの法定事項を踏まえ、当所としても、親族等との通信手段について被収容者から要望を受ければ、個々に検討し実施する場合もある。 しかしながら、恒常的にインターネットを利用させることについては、保安上の観点とともに、全国統一的な被収容者処遇の実現という観点からも併せて検討を要することを御理解願いたい。なお、御意見の内容については、本庁に伝達した。
30	名古屋局	令和5年2月1日	一昨年、貴局にてスリランカ人女性が亡くなった事案について、過去のものとして、重く受け止めて、日々の処遇に生かしていただきたい。被収容者とのコミュニケーションをしっかりと取ってもらい、人道的な収容処遇に意を尽くしていただきたい。	一昨年発生したスリランカ人女性の死亡事案を重く受け止め、引き続き、被収容者の人権を尊重しつつ、適正な処遇を行っていく。
31	名古屋局	令和5年2月1日	収容場内の清掃を徹底してもらい、衛生環境を整えていただきたい。	当施設では、収容場内を清掃業者が定期的に清掃を行っており、衛生環境は整えているが、引き続き、収容場内の適切な衛生環境の維持に努めたい。
32	名古屋局	令和5年2月1日	医療体制において、救急の際、スムーズなやり取りができるよう、救急搬送を要請する消防署と互いの情報を共有するなど、関係機関との連携を図っていることを評価する。 引き続き、積極的な連携を継続していただきたい。	引き続き、医療体制の強化に向け、消防署を含む関係機関との積極的な連携に努めていく。

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する検討結果報告一覧表

番号	施設名	委員会の意見		検討結果
		年月日	内容	
33	名古屋局	令和5年2月1日	<p>庁内診療を実施し、必要に応じて外部診療を受ける。その外部診療を受けるまでの調整に時間がかかることがあり、それを待てない時の体制として、オンコール体制が組まれているが、それは一非常勤医師に支えられている状況である。</p> <p>医療体制について、オンコール対応を一人の医師に依存する形ではなく、そのバックアップ体制を構築するなど、より現実的な体制整備を図っていただきたい。</p>	<p>令和5年4月1日付けで常勤医師1名を採用しているところ、同医師及び契約医師（非常勤医師）の2名でオンコール対応している。なお、仮に医師と連絡が取れない場合は、看護師や薬剤師にオンコールの上、相談する体制となっている。</p>
34	名古屋局	令和5年2月1日	<p>被収容者の個人の尊厳や生命の安全に一層配慮した処遇の改善・改革への取組を続けていただきたい。</p>	<p>引き続き、被収容者処遇の改善・改革のため、各種取組を継続していく。</p>
35	名古屋局	令和5年2月1日	<p>予防接種を含めた新型コロナの感染対策を、より実効性を高める形で今後もしっかりやっていただきたい。</p>	<p>政府が示す基準に基づいた本庁からの指示を受け、適切に対応したい。</p>
36	中部空港支局	令和5年2月1日	<p>一昨年、名古屋局にてスリランカ人女性が亡くなった事案について、過去のものとして、重く受け止めて、日々の処遇に生かしていただきたい。被収容者とのコミュニケーションをしっかりと取ってもらい、人道的な収容処遇に意を尽くしていただきたい。</p>	<p>当支局警備部門では、「出入国在留管理庁職員の使命と心得」の精神にのっとり、日頃から人権と尊厳を尊重し、人と接するあらゆる場面において、相手の立場、文化や習慣に十分に配慮しつつ、礼節を保ち、丁寧に接するよう、接遇面について首席入国警備官から部門職員に指導を行っている。</p> <p>また、不測の事態が発生した際にも迅速かつ確かな対応ができるよう、消防署と連携しながら救命講習を実施しているほか、円滑かつ適切に救急搬送が行えるよう、シミュレーションも実施している。</p>
37	中部空港支局	令和5年2月1日	<p>収容場内の清掃を徹底してもらい、衛生環境を整えていただきたい。</p>	<p>当施設は常時開設しておらず、収容期間も短期間であることから、被収容者が出所した後など、適宜のタイミングで職員が清掃などしており衛生環境を整えているが、引き続き、収容場内の適切な衛生環境の維持に努めたい。</p>
38	大阪局	令和5年2月1日	<p>一昨年、名古屋局にてスリランカ人女性が亡くなった事案について、過去のものとして、重く受け止めて、日々の処遇に生かしていただきたい。被収容者とのコミュニケーションをしっかりと取ってもらい、人道的な収容処遇に意を尽くしていただきたい。</p>	<p>「出入国在留管理庁職員の使命と心得」について、幹部職員が各種研修や入国警備官通常点検の際に訓示を行い周知し、各種立案や問題対応等の場面において意識の醸成を図っている。</p> <p>今後も被収容者の動静及び心情把握を図るため、被収容者とのコミュニケーションを適切に取ることとしたい。</p>
39	大阪局	令和5年2月1日	<p>収容場内の清掃を徹底してもらい、衛生環境を整えていただきたい。</p>	<p>当施設では、収容場内を清掃業者が定期的に清掃を行っており、衛生環境は整えているが、引き続き、収容場内の適切な衛生環境の維持に努めたい。</p>
40	大阪局	令和5年2月1日	<p>面会時の職員立会の有無について、その立会基準をもう一度確認し、客観的かつ公正なものにしていただきたい。また、差入れ品の可否に係る基準についても、立会基準と同様に、もう一度精査し、確認していただきたい。</p>	<p>面会については、被収容者処遇規則等に基づき適正に対応している。また、食品は多種多様であり、保安上又は衛生上のリスクを回避するため差入れを認めることは困難であるが、物品購入は可能となっている。</p>
41	大阪局	令和5年2月1日	<p>収容場内の換気についてしっかりと検証していただくとともに、防護服及び手袋等の取出し、着用等の取扱い及びその保管のあり方について、もう一度しっかりと見直し、職員への研修を実施するなど、実効性のある新型コロナ感染症対策を徹底して行っていただきたい。</p>	<p>収容場内の換気については、約20分間で入れ替わる仕組みとなっている。</p> <p>また、防護服の着脱訓練は半年に1回実施しており、防護服及び手袋などの感染防止用品は、すぐに使用できるよう必要最小限の数だけ処遇事務室に置き、その他は倉庫等に保管して適切に管理している。</p>
42	大阪局	令和5年2月1日	<p>医療体制の改善に向けた取組として、職員に対し医療知識ベースアップ研修や救急対応マニュアルの周知等を実施していることは評価するが、中途半端に実施すると職員が理解したつもりになり、かえって誤解を招いてしまう恐れがあるので、救急の際、分からない時は救急車を呼ぶという現実的な対応を大事にし、今後はその感度を高める研修を具体化していただきたい。</p>	<p>救急対応マニュアルは、救急対応時に職員が判断に迷うことなく、迅速かつ円滑に対応ができるよう医師監修の下作成したものであり、同マニュアルでは、救急対応が必要な場合又は判断に迷う場合であって、医師等が不在の場合にはちゅうちよすることなく救急要請することを定めるなどしており、引き続き適切な周知・指導に努めたい。</p>

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する検討結果報告一覧表

番号	施設名	委員会の意見		検討結果
		年月日	内容	
43	大阪局	令和5年2月1日	被収容者の体調面の変化について、職員の気づきがなければ、医療体制につなぐことはできない。被収容者が倒れても気付いてくれなかったと不安感を持つような環境を払しょくする意味でも、被収容者の動静把握はこれまで以上に目を配っていただきたい。	被収容者が倒れていても気付かなかった例はないが、引き続き、動しよう等による動静把握を通じて被収容者の体調の変化を注視するとともに、体調不良者については、こまめに声をかけ、更なるコミュニケーションを取ることで、不安の払しょくに努めたい。
44	大阪局	令和5年2月1日	収容場内の清掃が行き届いていない箇所があるとされることから、現在の業者による清掃以外に、年1回はハウスクリーニング業者による清掃を入れるなど収容場全体の衛生的な環境作りを行っていただきたい。併せて、被収容者の清掃用に、掃除道具や用途にあった洗剤を揃えていただきたい。	ハウスクリーニングは、空き区域を確保する必要があるなどの支障があることを前提に、その必要性を慎重に判断する必要があるが、衛生的な環境作りには引き続き努めてまいりたい。 掃除道具については、ほうき、ちり取り、雑巾、モップ、トイレブラシ及び電気掃除機を貸与している。 洗剤については、食器用洗剤は各居室に常備し、トイレ洗浄剤及び除菌・消臭剤は7時から22時までの間に貸与し、そのほか申出の都度、カビ取り用洗剤及び排水管洗浄剤を使用させている。 なお、洗剤の種類の増配備については、成分により保安上又は衛生上の支障がある製品があり、今後、新たな希望があれば、成分等を確認の上配備を検討したい。
45	関西空港支局	令和5年2月1日	一昨年、名古屋局にてスリランカ人女性が亡くなった事案について、過去のものとして、重く受け止めて、日々の処遇に生かしていただきたい。被収容者とのコミュニケーションをしっかりと取ってもらい、人道的な収容処遇に意を尽くしていただきたい。	名古屋局における死亡事案から得られた教訓や反省等を被収容者の処遇に活かしていく。 被収容者の処遇に従事する職員に対しては、同死亡事案を風化させることがないように、部門内ミーティング等において、同事案に関する意見を交換させているほか、ベテラン職員が有するコミュニケーションに関する知識や知恵を若手、中堅職員に伝承させ、被収容者とのコミュニケーションの取り方を自己研鑽させている。
46	関西空港支局	令和5年2月1日	収容場内の清掃を徹底してもらい、衛生環境を整えていただきたい。	当施設は常時開設しておらず、収容期間も短期間であることから、被収容者が出所した後など、適宜のタイミングで職員が清掃などしており衛生環境を整えているが、引き続き、収容場内の適切な衛生環境の維持に努めたい。
47	関西空港支局	令和5年2月1日	関西支局における被収容者の収容、送還については、大阪局と意思疎通を図り、被収容者の出国までの連携をいかに取るかがポイントであると思う。今後も、大阪局と連携し、収容場及び出国待機施設における新型コロナの感染症対策にしっかりと取り組んでいただきたい。	〈収容場〉 大阪局から被収容者を移取する際には、同局から被収容者に係る身上経歴や健康状態、性格等の各種情報を事前入手し、収容及び送還上における問題点の有無を検討した上、安全かつ確実な送還につなげている。 また、大阪局収容時点における新型コロナウイルスへの感染又は感染者との濃厚接触の有無、ワクチン接種状況等の情報を事前入手し、必要な措置を講じることで、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいる。 〈出国待機施設〉 出国待機施設における新型コロナウイルス感染症対策については、入管施設における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル等に基づき適正に対処している。 このほか、当支局職員及び監視業務に従事する警備員に対して、新型コロナウイルス感染者の緊急搬送方法、クリーンエリアの確保による二次感染防止措置等同施設内での新型コロナウイルス感染時の対処について研修及び訓練を行っている。
48	関西空港支局	令和5年2月1日	収容場のシャワーについては、自損行為防止の観点から、他の収容施設と同様に、ホース式のものから、天井に備え付けのものに、施設の改修をしていただきたい。	シャワー室の改修について、引き続き検討を進める。
49	神戸支局	令和5年2月1日	一昨年、名古屋局にてスリランカ人女性が亡くなった事案について、過去のものとして、重く受け止めて、日々の処遇に生かしていただきたい。被収容者とのコミュニケーションをしっかりと取ってもらい、人道的な収容処遇に意を尽くしていただきたい。	当支局は収容場を開設していないことから、実質的な処遇業務は行っていないものの、名古屋局でのスリランカ人女性死亡事案については、当該事案に係る調査報告書を踏まえて警備部門職員間でディスカッションを行い、各職員が処遇業務に就く際の留意事項を整理している。

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する検討結果報告一覧表

番号	施設名	委員会の意見		検討結果
		年月日	内容	
50	神戸支局	令和5年2月1日	収容場内の清掃を徹底してもらい、衛生環境を整えていただきたい。	現在、当施設は運用を中止しているため、その範囲で清掃等を実施している。今後、運用を再開するに当たっては、収容場内の適切な衛生環境の維持に努めたい。
51	広島局	令和5年2月1日	一昨年、名古屋局にてスリランカ人女性が亡くなされた事案について、過去のものとして、重く受け止めて、日々の処遇に生かしていただきたい。被収容者とのコミュニケーションをしっかりと取ってもらい、人道的な収容処遇に意を尽くしていただきたい。	被収容者からの申出や相談事には、警備部門のみならず、幹部を含めて組織全体で情報を共有し、可能な限り早期に解決できるように取り組んでいる。さらに、名古屋局で発生した死亡事案を教訓とし、地域の外部医療機関を訪問して連携の強化を図るとともに、職員の医療知識向上及び人権に関する研修を計画するなど、同種事案の発生防止に取り組んでいる。
52	広島局	令和5年2月1日	収容場内の清掃を徹底してもらい、衛生環境を整えていただきたい。	当施設は常時開設しておらず、収容期間も短期間であることから、被収容者が出所した後など、適宜のタイミングで職員が清掃などしており衛生環境を整えているが、引き続き、収容場内の適切な衛生環境の維持に努めたい。
53	広島局	令和5年2月1日	インフォームド・コンセントの観点から、常備薬を提供する際は、事前に各居室に備え付けたファイルに、説明書の翻訳をばきみ、これを読むように指示するだけでなく、被収容者に対し、薬の用法・副作用等の説明書を見せ、被収容者本人に書いてある内容を目の前で確認しながら服用してもらって運用にいただきたい。	看守勤務に就く職員に対し、常備薬を服用させる際には、被収容者に薬の用法・副作用等の説明書を示して理解させるよう指示したほか、令和5年2月7日付けで、首席入国警備官による事務連絡を発出し、改めて同指示の徹底を図った。また、前記指示について、投薬作業時に看守勤務者の目に入りやすいよう、常備薬を収納している薬箱にも掲示した。
54	広島局	令和5年2月1日	症状別の応急対応について、症状ごとに、見張室の壁に掲示しておくという方法は、日頃、職員が被収容者の状況を確認するときの判断基準という意味では良いが、運用の仕方によっては、職員に救急対応の判断を誤らせ、119番への初動対応、ひいては医師や医療従事者の診療を遅らせかねない状況を作ってしまうおそれがある。職員が、様々な症状について、あまり硬直的にならないように、被収容者の状況を見て、適宜適切な対応に努めてもらいたい。	見張室に掲示された日本救急医学会監修の救急受診ガイドを活用しつつ、同ガイドにおいて119番連絡となっていないものについても、積極的に「#7119」（救急安心センター）を活用して、初動対応に遅れが出ないよう職員への周知を継続している。また、診療時間内であれば、被収容者の受入れ等について協力を得られている近隣の医療機関に相談することとしている。さらに、相談先の医療従事者から適切な指示を得るためには、職員が的確に症状を伝える能力を身に付けることも重要であると考えているため、今後、医療知識を深めるための研修等を充実させることとしている。 なお、令和5年3月9日、医師を講師として招き、体調不良者の発見、初動対応等に係る講習会を開催した。
55	広島局	令和5年2月1日	救急の判断に迷う場合、医療の分かる方にアドバイスをもらうことのできる「#7119」（救急安心センター）をもっと積極的に活用してもらいたい。	見張室に掲示された日本救急医学会監修の救急受診ガイドを活用しつつ、同ガイドにおいて119番連絡となっていないものについても、積極的に「#7119」（救急安心センター）を活用して、初動対応に遅れが出ないよう職員への周知を継続している。また、診療時間内であれば、被収容者の受入れ等について協力を得られている近隣の医療機関に相談することとしている。さらに、相談先の医療従事者から適切な指示を得るためには、職員が的確に症状を伝える能力を身に付けることも重要であると考えているため、今後、医療知識を深めるための研修等を充実させることとしている。 なお、令和5年3月9日、医師を講師として招き、体調不良者の発見、初動対応等に係る講習会を開催した。
56	広島局	令和5年2月1日	被収容者の共有スペースに本棚を設置し、自由に本を閲覧できるようにしたり、職員が被収容者の給食を電子レンジで温められるようにしたり、被収容者が少しでも快適に過ごすことができるよう努めている取組を評価する。	今後も被収容者の人権に配慮した取組について、継続していきたい。

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する検討結果報告一覧表

番号	施設名	委員会の意見		検討結果
		年月日	内容	
57	高松局	令和5年2月1日	一昨年、名古屋局にてスリランカ人女性が亡くなされた事案について、過去のものとして、重く受け止めて、日々の処遇に生かしていただきたい。被収容者とのコミュニケーションをしっかりとってもらい、人道的な処遇に意を尽くしていただきたい。	「出入国在留管理庁職員の使命と心得」について、あらゆる機会を通じて処遇業務に従事する職員を含めた全入国警備官に対し周知徹底を図っている。 被収容者と積極的にコミュニケーションを取り、心情把握に努めているところ、日本語会話が困難な被収容者については、常備している翻訳機器を使用して意思疎通を図っているほか、必要に応じ、電話通訳人を手配し、確実なコミュニケーションを取っている。 被収容者の健康状態を含めた動静について、勤務日誌等の決裁書類による幹部への報告に留まらず、平日に開催される幹部ミーティングにおいて、詳細な情報共有を図っている。 処遇業務に従事する職員に対しては、全員、消防局主催の救急救命講習を受講させたほか、救急対応マニュアルや投薬マニュアルに基づく研修を実施している。
58	高松局	令和5年2月1日	収容場の清掃を徹底してもらい、衛生環境を整えていただきたい。	当施設は常時開設しておらず、収容期間も短期間であることから、被収容者が出所した後など、適宜のタイミングで職員が清掃などしており衛生環境を整えているが、引き続き、収容場内の適切な衛生環境の維持に努めたい。
59	福岡局	令和5年2月1日	一昨年、名古屋局にてスリランカ人女性が亡くなされた事案について、過去のものとして、重く受け止めて、日々の処遇に生かしていただきたい。被収容者とのコミュニケーションをしっかりとってもらい、人道的な収容処遇に意を尽くしていただきたい。	「入収容施設における医療体制の強化に関する提言」で示された改善策について、着実に実施している。 看守勤務者は、点呼や動しようの際に積極的に被収容者に声掛けを行っており、処遇上の問題に限らず疑問や相談があれば、速やかに担当部署に連絡して情報を共有するとともに、組織全体で対応している。
60	福岡局	令和5年2月1日	収容場内の清掃を徹底してもらい、衛生環境を整えていただきたい。	定期的に清掃業者に収容場内の清掃を委託しているほか、職員、被収容者も日常的に清掃しており、収容場内の衛生環境は保たれているが、引き続き、収容場内の衛生環境の維持に努めていく。
61	福岡局	令和5年2月1日	被収容者の医療に関して、医師会等との協体制の構築はうかがえるが、突発事案が発生した際の具体的な対応や連絡体制の確認等、更に一歩踏み込んだ関係及び体制強化に努めていただきたい。	突発事案の多くは救急搬送の必要があるものと想定しており、救急搬送の必要性の判断から救急隊に引き継ぐまでの行動を適切かつ迅速に行うことが肝要と捉えている。 令和4年度、ブライント型での救急シミュレーション訓練を実施したところ、更なる対応力の向上のため、今後、消防局職員を招いた上で同様の訓練を実施し、指導を求めることとした。 併せて、救急対応マニュアルに沿った対応の徹底も図っていく。
62	福岡局	令和5年2月1日	令和3年度において「バスタオル」の給与実績が無いが、給与可能な物品であることを被収容者に対して口頭での告知で良いので徹底していただきたい。	バスタオルについては、保安上の理由等から給与する予定はないため、在庫がない状況であったところ、被収容者から申出があった場合は、代わりに給与品目にあるタオルを支給する旨説明することとしている。
63	福岡局	令和5年2月1日	提案箱等の被収容者が意見を述べるための箱が、収容場内に3つ設置されていることもあり、どの内容をどの箱へ投函するのか分かりにくい。それぞれの箱について、宛先の記載や表記方法、設置の仕方等を工夫していただきたい。	情報提供箱が日本語のみの表記であったため、英語で名称・宛先を掲示した。 意見箱は赤色、提案箱は青色、情報提供箱は黄色で名称・宛先を掲示しているところ、居室内に配備している各種案内冊子の当該ページにも、箱と同じ色のインデックスで見出しを付け、さらに、設置された箱の下壁面に図解での案内を掲示した。
64	那覇支局	令和5年2月1日	一昨年、名古屋局にてスリランカ人女性が亡くなされた事案について、過去のものとして、重く受け止めて、日々の処遇に生かしていただきたい。被収容者とのコミュニケーションをしっかりとってもらい、人道的な収容処遇に意を尽くしていただきたい。	引き続き、被収容者の人権と尊厳を尊重し、適正適切な処遇に努めることとする。
65	那覇支局	令和5年2月1日	収容場内の清掃を徹底してもらい、衛生環境を整えていただきたい。	当施設は常時開設しておらず、収容期間も短期間であることから、被収容者が出所した後など、適宜のタイミングで職員が清掃などしており衛生環境を整えているが、引き続き、収容場内の適切な衛生環境の維持に努めたい。